

靖国参拝

JJ1SXA/池

4月25日(2013年)の国会予算審議委員会で、多数の与党議員が靖国神社に参拝したことを民主党の徳永えり議員が、古屋圭司拉致担当大臣に答弁を求め、その際、拉致被害者家族が「落胆している」「こんなことでしっかりと拉致問題に取り組んでくれるのだろうか」という声も上がっている、と発言、「被害者家族の誰が言ったのか名前を教えてください」との古屋大臣の発言には答えず、安部総理に質問を振り、安部総理から、「質問に答える前に、最初に、これは大事な事です、被害者家族の誰が言ったのか名前を教えてください、虚偽の発言ですか」と詰め寄られたが返事できず。

それもその筈、翌日被害者家族は「徳永議員の参議院予算委員会での発言に関する見解」を発表し、そんな感想を抱いている家族会メンバーはいないとして、拉致被害者家族の名前が使われたことに遺憾の意を表明した、要は虚偽の発言だった。

これは大変な問題で、安部総理はその後、フェイスブックで、こんな議員がいるから、日本の外交を弱くすると書いている、全くその通り。

2ちゃんねるでは、この議員に対する批判が渦巻いていたが、なぜかマスコミは取り上げていない、以前民主党の偽メール事件では大騒ぎしたが、何故だろう？

そもそも、中国と韓国が強烈に批判する靖国参拝を、一緒になって批判する方がおかしい、何処の国の議員だと言いたい、正に国賊議員と言うべきか？

一般的には、合祀が原因だと思われているが、そもそも、中国、韓国の批判は、それまでも無かったが、いわゆるA級戦犯の合祀があった時も無かった、それなのにある時急に批判が始まった、何故なのか調べる必要があると安部総理も言っている。

彼の国は、従軍慰安婦問題にしる、南京大虐殺の件にしる捏造を重ねて嘘を振り撒くのがお得意、更に日本でそのお先棒を担ぐ輩がいるので困ったものです。

戦犯は、A級、B級C級とありますが、A級戦犯のA級とは、罪の種別が「平和に対する罪」であることを表しており、誤解されている、犯罪のランクや罪の重さを示すものではないとのこと、極東国際軍事裁判(東京裁判)には、様々な疑問が呈されているところですが、「通例の戦争犯罪」はともあれ、「平和に対する罪」・「人道に対する罪」の適用は事後法であり、法の不遡及原則に反していることから、この罪については無効とも言われている、また、戦勝国側の罪には一切触れていない。

それはともかく、1952年4月28日のサンフランシスコ平和条約発効直後の5月1日、木村篤太郎法務総裁から戦犯の国内法上の解釈についての変更が通達され、戦犯拘禁中の死者はすべて「公務死」として、戦犯逮捕者は「抑留又は逮捕された者」として取り扱われる事となり、戦犯とされた人々のために数度にわたる国会決議もなされています、この被告達は国内法に違反した犯罪者ではないというわけです、なお合祀の際には、「公務死」では無く「法務死」という言葉が使われています。

これ等を踏まえると、靖国参拝も合祀もそんなに問題にするのはおかしいと思うが hw